

議員からの寄附は、罰則をもちょう禁止されています!!



選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

禁止されている寄附(例)

- × 祭りへの寄附や差し入れ
- × 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- × 町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差し入れ
- × お中元、お歳暮
- × 卒業祝、入学祝
- × 落成式、開店祝の花輪
- × 病氣見舞い
- × 議員の代理で出席する場合の結婚祝
- × 議員の代理で出席する場合の香典

「贈らない」「求めない」「受け取らない」の「三ない運動」を徹底しましょう!

なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝い・香典があります。市民の皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。



●平成28年第1回定例会(3月)の日程(案)●

2月29日(月)	本会議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明など
3月8日(火)	本会議 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
9日(水)	総務文教常任委員会
10日(木)	建設水道常任委員会
11日(金)	福祉環境常任委員会
14日(月)	本会議(一般質問)
16日(水)	本会議(一般質問)
17日(木)	本会議(一般質問)
18日(金)	本会議 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。

議会を傍聴しましょう

本会議及び委員会は、どなたでも傍聴することが出来ます。定例会は年4回開かれます。傍聴は、市議会の活動にふれることのできる身近な方法ですので、ぜひ傍聴してください。

●本会議の傍聴

一般席の傍聴人の定員は42人です。傍聴を希望される方は、傍聴申込書に住所・氏名を記入し、傍聴者入口から傍聴席に入ります。定員を超えた場合、入場を一時お待ちいただくことがあります。

●委員会の傍聴

委員会を傍聴できる人数は10人までです。なお、傍聴の手続きは、本会議と同様です。

●傍聴する際の注意事項

傍聴する際は、騒ぎ立ててはいけないなど、傍聴規則を守りましょう。傍聴する方は、傍聴席において写真、ビデオ等の撮影又は録音等を行うことができません。携帯電話、スマートフォンは電源をお切りください。【平成27年第4回定例会の傍聴者数40名】

議会の詳細は「ホームページ」でご覧になれます。

議案の審議状況や市政に関する一般質問等の詳しい内容については、ホームページをご覧ください。(2月末ごろ掲載予定)また、「議長の交際費」を掲載しておりますので、ご覧ください。

★ホームページアドレス <http://www.city.yashio.lg.jp/gikai/>



委員会のつづき

総務文教常任委員会

委員会に付託された議案については、平成27年度八潮市一般会計補正予算(第3号)の分割付託1議案、その他3議案のあわせて4議案の審査を行いました。

建設水道常任委員会

委員会に付託された議案については、平成27年度八潮市一般会計補正予算(第3号)の分割付託1議案、その他の9議案のあわせて10議案の審査を行いました。

八潮市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例については、意見として「反対の立場で討論します。マイナンバー法は、9条で利用範囲についてふれていますが、自治体は条例で定めることによって独自に利用できることになっています。『できる』規定であることから、必ずしも利用しなくても良いと言うことではないでしょうか。マイナンバー制度については、自治体の持つ個人データ、ゆくゆくは民間にも拡大されようとしています。番号で紐付けることによって全情報が白日の下になってしまうのです。マイナンバー制度導入の目的は税・

保険料の徴収強化、社会保障の給付削減とされています。このような制度を利用することには賛成できません」との発言がありました。議案の審査結果については、4議案すべて可決すべきものと決しました。

八潮市下水道条例の一部を改正する条例については、意見として「八潮市下水道条例の一部を改正する条例に反対の立場から討論します。今回の改正は、月の途中での公共下水道の使用開始、休止した場合の使用料の算定と水道使用料算定との整合を図ること。また、公衆浴場汚水についての規定などされています。しかし、同時に下水道事業の経営健全化を目指すためとして、平成26年4月の消費税5パーセントから8パーセントの値上げによる使用料金の値上げとなっています。一般家庭で月20立方メートル使用では、現行1663円から改定後には税込み1944円で示され、1カ月281円の値上げで、年間3372円の負担増となります。市全体の増収分が約700万円と見込まれていますが、中川流域下水道負担金が消費税増額等により、

8面に 続く